

甲陽軍鑑

十九

庫文閣内			
函	冊	號	類
二	二	一	和
〇	〇	一	書

内閣文庫	
番號	和 16116
冊數	22 (22)
函號	170 223

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

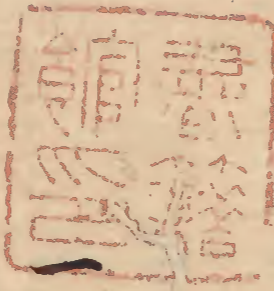
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





甲陽軍鑑卷第十九 目錄

品才五十一

信玄云進上物以定れる

一 甲列以毀物怪のる

一 謙信信を教合れ汝はのる

一 謙信他事ハ跡を修る

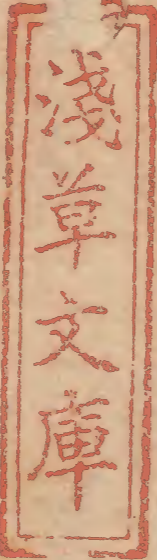
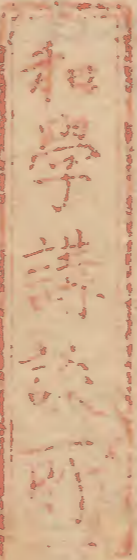
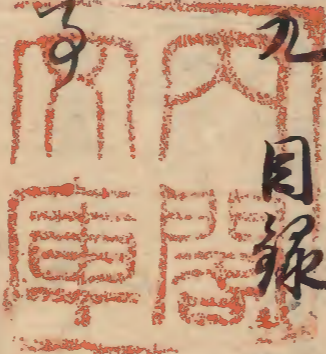
一 勝頼云云野山支配のる

一 勝頼云云政取合れる

一 勝頼云云京勝入魂のる

一 孝列云云天神番替のる

品才五十二



一富士大宮物怪のり

一山内宗元と武田元就軍のり

一勝頼云忠告の侍元以成敗のり

一勝頼云出頭元賄賂よ少ひるる

一勝頼云小糸をさへ家康よひる給る

一高天神より山内宗元討

一勝頼云出頭元いへるる

品分五十二

一勝頼云お頭元臆病吳鬼のり

一信長家掃列後該仕損る

一勝頼云東と列善の城はさへ之攻給る

一山内家老勝頼云味方よなるる

一勝頼云氏政討陣のり

一高天神と家康よ後取給る

一勝頼云元家康よ後河をさへ負給る

品分五十三

一羽柴統前守謀のり

一勝頼云甲列新府中以取立身諸寺諸山に朱印のり

一信長の人質以返し給る 一穴山に主婦以恨のり

一甲列崩のり 一勝頼云元家康のり

一勝頼云元父子以さへ信長實檢乃る

品分五十五

- 一 信長甲列入仕置のり
 - 一 信長勝頼云跡にヶ国刻のり
 - 一 信長威勢のり
 - 一 氏政信長切腹とよるこゆり
 - 一 高坂弾正分別あつるり
- 品才五十六
- 一 家康より山原氏直へ樂入る
 - 一 勝頼云家康店よりり
 - 一 家康後甲信仕置のり 村小姓井伊万代大男よ成り
 - 一 家康秀吉取あいのり
 - 一 勝頼云被任に終る

甲陽軍鑑品才五十一 卷才十九

信玄云進上物以定れり

- 一 侍大将衣之志ありんは板板うは板想し一之端を巻宛のり
- 一 諸侍元服の心札は太刀折紙馬代は以縁百之宛小男此人を其心と不苦なり 同心足輕ハ寄親の進物の定竹火縄之筋宛一条此大うらまを宛振舞ハ汁ニツこい五ツと六ツ也
- 右乃除く不可有相違者也 但本段本宗跡於大惣大於寺典厩是也人よ右以定れ以法分を此共やゆり給ら也

甲列に敏物怪のり

一天正六年戊寅正月十五日己の刻に勝頼を以てのりけ
可乃小庭は馬の頭を二ツ返死しつゝのり勝頼を以て
以覽せしれ五倉惣兵衛は彼信守ありとつゝとつ時
惣兵衛承急以白洲へおりのりしとつゝ二ツかゝるま
急くつゝ以て其年三月より高坂陣正かゝるなり
及命不定也去り守是より以後を彈正又予此物
春日惣兵衛是と書しつゝ也

謙信信長取合に決たのり

一 越後備前前年丑九月信長と友使と以て越前
事三月出く越前よりひく信長と備前とを合

戦ふとと被定は守其年十月陣陣を以て越後備前
領分越後備前なるハ中以不及飛騨越中加賀能
也東と列本ハ左内近とハ八ヶ国中一陣少れは事
寅の三月十五日ハ越後を打立都と心懸るの
出陣也但上野と左内一郡本此内を中後よと被
定かゝるも之寅の三月九日謙信采所より越前
八日始ハ則八日同十三日謙信采所より越前
也辞世は詩を作し給追相存可書之者年
去程は謙信信玄公は武道とさのそたゝね名大
將とつゝ以て別のも智信信玄公ハ後郡かより
給左他専の日十三日より居越前の越後備前其

子細き小田原小原氏康の子息氏政の舎才三郎を
謙信書きたりしは徳成宗虎と名付又甥の義平次を
養子と定謙信存生久しかりきといひとかしに宗
と末く国と河山は汝ハ跡を二孫よといふ久
九人間不定世世のあり十九歳と戊寅三月十三
日と他事也十日十日ハ義平次と之多と謙信跡
をありといふ日山城四と之印城と二の由帰と互
了鉄炮の迫相と是を見て信長より義後謙信
の下よはめておき上三方ハ用をたらしとて指た
るく使者使に持尾坊門謙信の所用と似く伊豆書
よ成はるよりいつと之も宗末を義後よ可あり

と中口展懐しと早く勝をなりしに馳り謙信は他
事疑なりと道よりともお指し信長ハ指義使と伊豆
色長く安土若義後の御中右信長大きよりと
宗右馬允と中者と下家義後と其方よとすす
とと書付と自筆よと公と新然と義後よと
平次と之多と取相ハ諸国よかしなり謙信他事
十日十日よきと加賀越中徳也宗信長ハよと入り
加賀ハ信長被友佐久間玄蕃よは是と甲田修理
也と岡徳重の国ハ前田又尾坊門よは越前ハ書
よは越中ハ謙信他事と岡神保運とひきかひ
より信長ハ後よと謙信ハ指とひきかひ信長妹

神保成乃右也然信長去方なきに表裏此大将
右未く神保とたやしり人為作く日敵とて
信長曰く是南修理よおとるに對の武士と神保とい
ふは指敵とてとせて攻牙と神保とては敵中
を佐と日敵女と給との様候なりは神保といふ
とたより中屋とて方なきに終句敵の謙信他界と
極也とて後志水候

謙信他界乃誦之語

一右三島殿京橋取初之謙信他界の初京橋は春日山
乃城に城と謙信と被讓しると云て是時京橋
に誦入之多とけりは右より春日山の城に

曲橋より入の城より京橋取不鉄炮之村に打
越仕在之多取たすは之越後の日府中此古館と
云城一取越後春日山の城よりおとる之上道一里半
京道の星也去之守小糸丹後守と云謙信家老大對
乃侍大将也居城ハ越後とらると云城也去春日山
とらると二日語之上列所橋の城とけ丹後守子名と玉
小糸丹後守謙信誦入之とて國急とらると打立春日
山一着京橋より五月八日謙信公誦入國此日
京上野佐後越後府内之と云と多敵一越後京橋ハ
加賀越中越前越後にて今國と支配之と多敵と張
越後合越前ハ打出の去と多敵と見分れらる

弓矢之必當とて向ひ終其謂ハ信長と云大まきに
是ちなり大將け人の仕形ハ多ク此弓矢といはれと末
成るる方家或ハ中国をよの生れ替のあえハ独大
勇たといふ勢とてねしけり此うらハ終にま
せ入ハ騎十騎と都へけけ村の多ク中国の町人
相似たり侍た本ハ向坊とふとといふと信長と云
疑ハ武家と仕りとけりハ弱敵の国たを以山
取武田信玄と世の時ハ信長居城後皇此二里近
被取ても甲府一切く音信仕信玄死しとより
己来ハ執後ハ人ハ信謙信横以横極と取け方よりハ
取合と被終執既ハ執前ハ横働あえりハ此
と云

このまゝハ信長獲取侍依と横働と春日山
付置謙信横以意ハ横働門是ハ張相該ハ
依ハ伊豆守と被付付ハ信長取と執後と之依
是ハ只信長ハ謙信ハ横働ハ此ハ
伊豆守と謙信ハ他取と既ハ夜暮ハ仕服
たつたつとてハ信長ハ必執取ハ
うらとてとてハ此ハ月才月の間ハ加賀越中
此ハ信長取向とてハ國と云ハ可被守る疑
取横より此音ハ人ハ信長ハ謙信ハ辛
有ハ取取ハ被取取とてハ口信ハ事也とヤ
系信取相とヤ不給ハ取ハ系丹後守ハ系

戦後の善光寺は陣を取らば山を平に景祐と云
丹後足利を討つた公の迫相は京侍も也然ハ京侍ハ
年亡く氣を失ふ事アリ利敵あり大將友夜す
忠ハ人殺し別善光寺の後をとりと云可也但
少宗丹後守陣取らば平次合戦と云はけり
か小大尉の少宗丹後と思ひしは陣取の後より
被殺すは曉なりしなりしは之を居城乃府中ハ
逃ハ起し追慈京侍ハの萩田主馬助少宗丹後と能
見知追討之ニ終はく丹後と云ハ切掛ハ張返ハ
痛子成右一曰なりし二日目ハ戦後府中ハ死
去ハ討之命敵既ハ京侍ハ員給より小田原少宗武

政より甲別侍云ハ使を早く之命敵を討つ京侍
と退治可被成ハけ方小田原より之江戸の幸山は富永
中宗常景大田大膳兼子少宗治部郎合人殺す方平
之命と云ハ京侍退治ハ是戦ハ之ハ一死右と云
侍云武方人殺し催ハ戦後の同ハはす之を平次
退治ハ馬と云ハ細ハ侍云氏政のハ妹等
よハ之命敵ハ為ハは好等之ハ中ハ伯兄右如侍
去程ハ京侍討死難ナリト申ハより京侍ハ別
ハ之ハ侍云之ハ出取長坂長宗跡ア大炊女邪欲
と云ハ方子禮物ハ取賄賂してると云ハ伯兄如侍
ハ右侍云ハ京侍と入長坂長宗跡大炊女たの

謙信の貯けし方金子をとり取引し老果は貳千五
大炊女は貳千五ありし後頼公は是方進上り其と
以縁者より被給付しり後頼公は縁下より京橋より
河中の縁より東と野女と石所後頼公は縁上りし
より守長長果臨於大炊後頼公は中より信玄公
以他専の前書中より天下へ被給として以取交れたれ
金子より個より後家後出家の妻帯後すは被
取ことより漸七千五ありしは只今又是ハ何る也
なまこより立前より是方ありし金子個より信玄公
十拜信後頼公は威光より被成左如件 其と京橋
親信を仕し縁下より被成左未末に益沙汰中より取と

る也也さわりと取と列以より可被入り大さなる
以得分よりし京橋ハ信玄公は上世の時一向宗門臨
の也後ハ以物衆のおきりし料人候を越ましり也
さしりし一候可然し又いふは小舅より之は在
九之節殿理運より被成しりし小田原の民政大信人
より之欲のありし屋敷よりハ越後と取付き後ハ
後頼公を運送可被成しりしとさかひなりしと也
老果臨於大炊中より後頼公其風より信守長平
治と喜するよりなれ小舅は之節殿より年中より
教ししり也しりし武田殿の形分の候侍れるハ
大小たよりしりし不及町人地下人長袖の如家候

近是と聞よりさしは武田乃以家以滅亡無疑義理と
らふべきなき歎をかまへ金を取以真成仕形何よ
付てと一つと之徳と可やるなり一長坂長末証部
大將五人かゝり分別なり之礼を取義理と取と不
知末の考もさく已う欲得らるるはゆりか務此取
取以是見ゆととよまれを徳と取らう一徳も其ま
取成ハ捨取云以滅亡の是り也と大小と下を上
さしは他国の家は遠ハた家武田の家の徳法を
如件よりの家はハ中一は武道とかりゆを奪頭
と信てと見廻有くよゆゆして不苦ゆり心よ心と
不取と其者た其後ハ必味方討と仕りりこれか

なごころ柄をほりて道程眼の家となく武士の柄乃
海き深き穿鑿をなく徳見廻有く多う持人と徳とや
如件よとさしと取らりりた付是りと此弱さをさ
とらほはさし方ハ付徳成成ハ大將此被成るると何
ありあまると徳多うりと其家の大將は穿
鑿しと如件武道無穿鑿なりれよ智ありと
穿鑿也武田の以家と前ハ五代のりハ久成信虎
云信玄云二代ハ武道の穿鑿を徳はゆり今て取取以
代りて穿鑿はゆり云ハ付侍ハ弓矢道の穿鑿は
要也武田の家前代信玄云の時ハ入徳穿鑿有は
尚屋形捨取云以代りてとあるとハ味方此徳とを以

其心より成大将とい果報はよりなりと一交より矢状より
政通は成必きこなき死候もその跡の芸とを無よ
志く物と其次の代子息の事いやは不及家中此大小
上下をよ結の外より矢弱く無業のよんゆり也是ハ悔
よ大将の可矢よの強くなりても果報よ大成大勇
よ成芸よ家ハ右此通也大勇かよん徳守鑿より此
近強き勸もそ解子息を女武通かひりよと云は誓と
強き勸もハ前代よ寄鑿徳左也其徳と云ハ我ハ
よ心よ死親子兄弟親類近習れらハよ互よ争
り大將寄鑿よよりハ其下此家大小上下左よ右此
通也就中致後よ長坂長宗臨於大炊礼也取此

三十二歳よ成給る寺、成形給於此此為無後知也仕
左甲府よ長坂長宗臨於大炊と題に一九九年此書よ
哥よ二首後く二日市場よ二日市此立迂よ為書よ三書書よ
無事也ハ国を寂滅とらるハ就後此子の編りより
金ゆよまのきに死を大炊の尻と云ふと臨りりり
は次の奇よわくくんは
然る少宗家より就後二弟殿への如勢江此を山を
勝於云長宗此と一ツよ成此を関早く引返小田原へ
改氏改（如件のみ）や左少宗家此家大小と下とよ
勝於云此與也といきりりハ道理の事也と有る
高坂彈正戊寅 月 日 病死とあり也

一天正七年己卯の冢より小田原小糸殿と甲列武田
勝頼云山取相も也仍如件

勝頼云尔と野山支配の事

一長尾京勝より被指とよ身之沼田厩橋と福永と野
勝頼云此と被指^{用上}此の新城門小糸は侍達此
礼各被指中勝頼云此分よなる沼田城代は信列先
方西条治部少輔と被指也

勝頼云此政及合はる

一卯辰年春小糸氏政云勝頼云此はまきれの事一は小
糸家より武藏と野の境目ひるき大佛と城を致ら
りし物新大寺殿を指たり是は依り勝頼云

沼田厩橋(は次切之不見)

發向被成勝頼云ハ厩橋よ山馬

をさしれひるき大佛橋と勝頼云より以破可有是
典厩橋大將分よ之五耳原長根原白倉原先は之小
橋上総守と被指也此言固く是は惟大將ハ
小橋を後守多田治部右衛門以目守と初藤信右衛門小山
田八兵衛門指致給也之先原ひるきを可破と定有て
働五耳原長根原先也ひるきたり之より取貳百張守
其外雜兵七八百出より五耳原長根原より右左の
方(廻り)互に働橋之通旗かより此警言固く是は惟大將小
橋を後守跡よひるき是と見及小橋上総守よ心ひて
中橋ハ五耳原長根原働被指中橋橋昨日以定の候也

相遠仕いらき勢を何れなきなく仕と相見之中但程
至少ハ敵の佐橋何橋よと一之をよきと見へ不ヤ山
先敵敵は後く後(廻く)後負をとりやうゆうこそ又
是(見ゆ)みとく高敵よかまらぬ余の方(働)其
初と某あり後見定て可き得ハ是(之ゆ)みとく
五耳長根前いらき又梅不ヤ山と上総守敵ハ人救と
以くいらきと被ハ心よハ其子細ハ敵いらきの宿より
此方(二三)所をよきと後守ハ先(馬)とよきと
以佐と可被寄と中(之)を後守ハ先(馬)とよきと
録地と三人見つれとハ小幡左衛門見と上総守
よ中(之)同花を後守録地と二丁は好くゆハ小幡

まらといらきの敵は打り其志不ハ馬を以余込可ヤ
控候と見付ハ以旗いよりの警固と五耳長根の
先敵つりと見と見と其跡(物)見よハいらき可仕
と被取つりと見と中(之)同花を後守を討せハ上総守
敵ハ比與ハ成可ヤと穿鑿金一ハ小幡左衛門馬とよ
りて其後ハ余込と見と上総守ハ人救とよきと
録地左衛門よハいらきと見と中(之)上総守ハ人救とよ
一騎と見とハ旗ハの警固足様大将多田治部按
使の物康徳右衛門小山田八幡門馬とよきと
中(之)小幡左衛門見分ハいらきと小幡左衛門録地と二丁
せとつとよきと敵の中(之)余込と取二三人余込ハ

二人の録地足性よ二人かううよ高名よ色被り山を
後守具足の胸板よ矢疵三ツ草招よ二ツ草少く
佛洞のたや具足成左疵よ成程うくねけは作
多田治於右衛門馬の平頭を後守に馬より取りて其
突より敵を討初麻傳左衛門と人と討小幡左衛門
子柄の走廻をよけよつさけり事いとと子柄此働侍
此去其目よ小幡を後守に比類武勇也後小幡を後守
典厩上総守左侍大将の以指露よ之勝頼云関白小幡
を後守孫次多と申すり物公此成今よ不候事と
勝頼云以初少より関白及を此以去かう今公此指
頼とこと働也小幡左衛門妹見知跡より孫守少く
よ何事なりく少くさうくハを後討死疑なりと以磨
表のとよと之勝頼云以立後也如件

勝頼京橋入魂の事

一 同春秋甲列より越後(以奥)入越後長尾京橋八甲列
武田勝頼云以妹婿よ成程也け以料人お菊と申す甲列
油川後仁科五右衛門と一腹をすしく信玄云以五世の
時より信列仁科の名跡よ五右衛門と以定之と以男於室
云々有目よ之以左の友惣然よ以成不給信列海野
殿名跡よ信玄云以五世の時より如件五右衛門と葛山
の名跡よ以定之と信玄云の以時如件仁科五右衛門
天正六年 戊寅 極月九日 一聚よ之薩摩守と改

一 京橋より川舟日信橋云々(川名信)謙信の之を以て
城責の亦や修り加ふるに敵味方武千斗此の板
を一間空り乃成取と進とす

遠列言天神十數降此

一同年八月を列言天神(川名)數千余者降よ然後後河
先方畧部丹後守信列侍大將相本殿其外上野侍騎馬
二三斗持より成本に後河先方此の石取と初二斗三
斗斗持より成本に一斗合此直泰成よ以旗本より足煙大將
以紙下
切不見 河右馬元松田高五多と並數言固又ハ川日此の
指原御孫又ハ侍達宗合成本れ畧部丹後守と大將
分よ被定る丹後大對の答と取より武士右如以候と

甲陽軍鑑品第五十一

富士大宮物怪の事

一 郊乃年去より後河畧部此大宮大板より煙をくす
是と勝頼の園石吉田守兼と云常乃同く之編人
出仕の人と園石よあひく女巨隠密なり之右乃板
より煙のぬりするを以て守兼は女御神事よ
らもやありあひよりなることといれぬ事
男心よりあはれ神と持かす事と同く之思ふなり
とけ二首の哥と川に橋に之不被然ハ不苦と甲と
勝頼と被取れども何よハから成其子細ハ何と
る元滅亡し之のくと之の事よか海(橋)物又

勝頼と輝信と滅亡すは、まき人の日か国中とて大勢
なり。ハ戦後謙信安土の後田信長、安藤元利、
小田原少太夫政、是等人の別、誰そとて言ふ
才よ、人男といひ武功といひ、毛尾越虎なり、是は
年他事也。氏政と家よハ八景の兄といふ父氏康よ
遠征切ふれ、まき、さき、さき、安藤元利と今ハ生
存といひ、其と國ハ、之ハ信長家康五人、被り合我
家と一公たす、んじとたすといふ家康とて、
以前長條後、後河ハ、働被りハ信長ハ信州の内ハ長
條の後とよと、なるかとなり、家康働と、我ハ、
先と見そハ、而、時よ、川、反、是、偏よ、信、云、ハ、威、光、
如、件、

是の如件云、か、信^長家康ハ、少太夫氏政、川、道、の、由、な、り、
終、ハ、勝、頼、滅、亡、可、仕、ハ、滅、亡、信、長、は、信、長、謀、下、か、と、
成、と、云、る、ハ、ハ、謙、信、^却も、照、覽、わ、れ、中、く、仕、り、あ、ら、
ま、は、り、少、太、夫、家、滅、亡、乃、物、怪、よ、當、士、大、交、格、り、輝、信、社、
さ、り、と、あ、と、少、と、愁、う、る、ま、を、や、り、由、は、わ、さ、笑、え、ハ、
お、と、は、進、奥、ハ、入、給、と、近、習、ハ、危、地、に、家、跡、よ、勝、頼、云、強、
ハ、屋、形、ハ、之、に、在、ハ、と、な、り、春、日、惣、次、家、家、よ、書、封、ハ、
如、件、

小太夫と武田の取軍なり

一天正八年庚辰三月末、勝頼ハ伊豆の国、志、ハ、働、有、
去、り、付、月、少、太、夫、家、より、梶原海賊と別、ハ、起、り、武田

方より小浜乃文後河先方其海賊船を以て船軍有
餘船云渡信原之川見物之類別小糸家ハ伊豆相模
武藏上総下総いづれと海を以て大國持信船云々
信濃甲列と野海を以て也海の五ハ唯後河一國より
を列ハ家康と信川の國なれハ海有之と是之他
國ハ働中する不成ハ小山相良言天神と書之持也耐よ
以てを列信松家康居城在を列の川以持の所かを
可断難成其と信長とも十六ヶ處も余大勇も成信
家康と信長と今之ハ大方二十ヶ國斗の大敵也何より付
てハ敵は身も物も味方ハ又は身もかまらハ少敵
と常陸下野迄もとて致ハハ大國と七ヶ國斗ハ

大敵也其交信船云三年先ハ表裏と被成小糸船とハ
味之ニ多敵と殺給左小田系よりハ家康信長ハ内々
之入魂ハ在ハ由國家より付て信船云ハ備危き斗
也其日の船軍もハ小糸家此船も武田方此ハ亦之
十双倍もする文之ハの悪も有て甲列方海賊船悉
負さるハハ内々ハ但向井伊賀子具向井共庫敵船ハ
向処と信船云ハ覽之信印足性大將城伊倉子具
御船也ハ使ハ款給向井共庫兵一人の是悟ハ大
敵ハ亦ハ信負無用ハ仕ハ船と船捨早く陸ハ河
加ハ之は後也城敵浪打際ハ馬と家ハハハ共庫ハ
船と振ハ也信船云ハ意の通ハハ後ハ共庫承之

以返るるは私軍ハ陸の軍にらみ私より打ちひたさ
まんこの名柄をばてわふは陸へ進められ私と
らねるとやせハ東代近海賊の悪名よこのやて又
私軍と溝年一物私の敵の中へ私を入揚負と物
能と少宗家の海賊ハ終名とありと討捕敵ハ私
とけ方ハ意取共庫利運よ仕ゆ左少宗家ハ海賊
能ハ仕負私と溝のけとありと進りてとて武田
方ハ海賊なるハ小浜伊丹大隅忠共溝ハ各各と
早ち少宗能と追かけ利運ハ一處に武田方ハ海
賊能何時も小勢よと如け其日ハ向井共庫之類ハ
答乞廻也とて捨難云ハ感状と向井共庫よ移下但

以印判のハ感成ハ長原合戦以後之信玄云ハ代ハ遂に
家の能云ハ甲州へ系りて希也然ハ武田家とて他
国ハ可系とて下判ハ感ハ廻レハ一不給左如件

勝頼云忠告ハ侍能ハ成敗れる

一 厚石忠派とテ對者とハ成敗とて其利敵ハ能の
北人ハ合ハ負死人二三千人とハ横の大對の武士とハ
のりよてハ成敗とハとてさる也と諸人批判也
甲府よとテ神奇ハ藝て如件

一 名根与市女とテ者信玄云ハ代ハ山前強ハ頭仕たハ
侍とテ列小山よハカクハ小山田ハ信門初麻侍ハ門
よ被侍ハ成敗也何の科とてさる也よ加藤成ハ

本段長宗臨終大炊成と申りき有謀と似く如件

一 落合市之元と申侍ハ多と此武切と申は至利味方ハ
原合戦の時彼市之元信玄公ハ意ハ遠ハ馬場義隆
酒と借子と上家康方討め武士と格也目付毛付
と申し一あれ可討と申て其あくと討つる武切ハ者
是ハ勝頼公ハわくハ多義友他国仕るに市之元
母と人質とハ取以ハ討め武士と有御中家と
以而之ハハ不殺成し之足様大将の小指又是信玄ハ
右馬次友人ハ被仕付加りあると也て見られぬと志
より頼と切と勝頼公被仕彼市之元とハ成敗也如件

勝頼公出頭京賄賂と申り給ふ

一 三年前前寅此案ハ高坂彈正痛死し之より東国法
軍法及ハ本段長宗臨終大炊中此等ハ勝頼公被成以処
ハ本段長宗臨終大炊後長宗勝より二年先ハ此ハ
の金子と礼ハ取是ハあらハ欲ハぬハ云事沙汰
と礼物と申事ハ仕百姓其外と也地持より者云事
仕ハハ分限と見付也申可取有と云やハ可相渡
と渡り給傍ハ申礼と取以ハ其相ハ不承と云長
宗ハ礼と信ハハ徳と心得人の也をかり之長宗ハつ
理惟ハハハハ礼物と云ハ仕り人の傍と云事
うく私なりり是惟ハ不及也信玄公ハ地事
て去年日ハ高坂彈正死云ハ討次年ハ此ハ信玄

云此他事七年目よりハ殘黨なりこときいよて本宗大
物方ハ地下人所人のを徳なり出入心やしく何と仕
よより勝頼云以前よて玉法軍法の以隠密なり以終
合軍と真外様の近習者頭元一切不ぬ候とて早
有徳人ハかく隠密う不仕以テ所人地下人の有
徳人ハかくさすも者なり在分別一服わさくしよ未
の考もなくれのれり中の猪地下人所人ハ語ゆより
以敵よあひく大るりの候と柳小路まんとて所よ
本ハ三日四日よてこころハ七段本宗降了大牧賄賂
よとく在也如件

勝頼云小糸とて之家康よじうみ候事

一天正八年辰巳夏より伊豆駿河の境沼津よ城取以苦
之越後系勝と以事奉れ在けり不介之為と右
斗指置高坂彈正子息源五郎と組元たよ沼津よ波
指置但川中徳一程をさし在り一の役と之如件と有之
八月小糸氏政大軍と川つれハ陣被成軍列方ハ小糸
家とよふれなれハ武藏とふの勢と弟敵と之よ上野
院と大寺被指置在勝頼云以人扱も方古千たうと
なりけり時高氏政云の人扱と勝頼云目見切れハ各
難成大方氏政以終分の積とハ二万七千と可
左之ハと見へたり極大勝頼云方よハ苦信相共
て終成ハ也去き世川のそと之徳不足怪候と曰く

昔者よ括致物見とけり人より少宗家よ地見と
かし不徳中少宗家より武の如きは用心の爲よ
ととふ以合戦よ不みまはと宗方より中政を
以何候不思候なる候也と信賴公の勢中いよく小田
原の氏政と信賴の家康と被中合戦公伊豆(被働
ゆり家康あく後河と取給(を列口(信賴被働生
氏政^出軍列信列近を可取はと回復するに月後河用
宗の城と攻後河先方之浦若部向井伊賀守各と攻と
後一由井倉沢近家康被働被仕人殺ハ差方斗まり
と程よ信賴公福原内くはうやまを今公信賴公に滅
亡也其子細ハ少宗氏政と方よ及大軍と信賴公と方

六六千人殺之向後りわやうきよ其と又家康と云
海道一番のり取信長と云るなり取之河を列の人殺
とむらひを方宗川にわけてもや用宗を攻取由井倉
沢近信長と見せしハ信賴公に定甲列ハ馬と被入り
外の子別よ何と可被成候なりと取之仕処よ由井
倉沢(被働の煙沼津(にり其日沼津の城に普請者
尾被成信賴公沼津城築地の上と之蒲原より去其
地下人口と関兵甲列方福原と下たよ取前よ信賴公
被終々家康氏政と被中合戦被中信と用宗と攻取
由井倉沢近被被信長と氏政と円通と之取方よ是
ととと信賴公に付之と人とも成信賴公より矢と取之

処に穴山梅雪の中より小糸陸奥守と云ふ請取の事
中く成る由陸奥守の戦斗は六ツ有之由
よしと我亦小難りと云ふ事ありと云ふはと被り
多しと云ふ小山田共陸奥守の中穴山殿近比いそ被り
と云ふ所はなれはは陸奥守と云ふは相と云ふは
は双倍の敵と云ふ陸奥守斗の大敵を其方(は)け
と云ふはなれはは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
陸奥守と被り守と云ふ小山田共陸奥守と相と云ふは
中と云ふ陸奥守と云ふ武田方小山田共陸奥守と相と云ふは
かきと云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
子あは合戦仕人の国をなすことと云ふは相と云ふは相と云ふは
陸奥守の家康と云ふ一戦を也とありは返りしと云ふは相と云ふは
よし典匠高坂原ふる知徳不足惟大将と云ふは相と云ふは相と云ふは
と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
次日陸奥守と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
大軍と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
かきと云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
合られむと云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
よしと云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
被りたると云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは
成り教ひ又相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは相と云ふは

ふらんとおとらねて才一用不妄房依行の敵は孤
下総の旗下よ色くらと比奥成合戦ハ氏政といと
ころ河くひさなりて田頭一押分一勝頼は可勝と
をふとらねてさきと彼終七段も宗ハ七段はれ
ひくさうは敵をわたりひ右川如在なきをれを
取終とハ又年と長原とと風を関石共敵は内也
河よりよ馬とをえられぬを共日五つより百段
士川おて越るなりうらよ勝頼云一騎乗込終ハ
川終よ守三刀部千人人殺一食よ越歩者左巻
流せ死よりと後家康ハかり終ハ家康とさば
かより大将と勝頼とむら終と関とらと打
熱い河に陣取被居かり甲列方後河先方より兼
て河通を渡りとりとちのちのちと有らん
又家康二十八歳と分別の己の時なりあり透
をかまへ用宗と攻落し勝頼云は終先を見よと
終之民も一に逃のひくは勝頼云終終ひかり終
内も長原とをかり終しとさきと有らん
河くみく河よりと陣取ひと家康よとさきと
さきと河よりと取よかりと河よりと陣取より
後河の河よ家康若られハ付押終討て取らん
何と信長大身よりと家康をくは勝頼と
合戦ハなりとくは家康を討て取ると

を列一併仕事奉り尾列へ討くおひりく勝勢
なりとてさきとて二分く仕進んばさよ家康を及
越しゆり中々運の末也とて勝勢を以て
さうぶの城也さゆく氏政さうぶの被仰より
沼津へ取ひゆへいさ後名典厩を以てさ
まうゆへ早く小田原へ川入はすい迫相と典厩
ゆへ之城伊豆城織姫は是廻りて勝勢より
被下言は後深き御心の足性大将より小梅山城と云者
大成奉有く勝勢を以て感より一方の是廻り
数千の味方と相ゆゆと被下多しは勝勢を以て
被山城より被下是ハ山城へ過日景を著向はす
小梅を後叔父也被山城よりさきこゆさきとて
被下山城よりさきねき廻也とて禮文とて被下被
さき被下也如件

高天神より山崎新詔の事

一天正八年 庚乃秋のすよ高天神に書は侍大将
一勝あひの各被指米後一此高野なる事と連判
仕甲列へ書付と進と中具子細を佐長家康
身よまよにゆくは勝勢を可後と申ては城と
請取書はの者たをハ堅固と返一中海へは
く東美濃岩村の城は格たれは山崎と書
舟元寺なとみくよ多しねき可仕ゆり勝勢

後法をかこれ番との人殺し門取の候よと申
横田甚五郎と申別各よと死守と進と申其趣
以屋形橋の旗と公され後諸の候必以費用よ可致
成ゆ其子細ハ馬を公されゆては城といつとれ
之以抱よとゆハをよゆ丸以屋形橋後法よと
番との名各よ堅固よ門取致成斗よとゆ城と
を定て以橋可有ゆ其候よ此ハ橋取を以馬を
ふれ方かい多なりゆけり云津といつとれ
以抱よおひくまこよ今この候家康ハ城よ
を由たれりまね橋よ仕橋取と云ふと申
此ハ信長を川かよ申其時合戦多ゆ門

候なされり軍よおられを以取都中ハ以
名よ之敵程ハ此より味方以候之者よ遠ハ弱け
と申あ申申為るゆ又以一戦あをりゆれゆと申
よこの心く構を以多塔と申りおよとつと申
ゆ多ねゆ以梅多く以對陣ゆ家康よ信長人殺
二三万指添合を打越申邊と後河ハ物以取
取切可申其時以政軍列郡也又之上野信長
働可致成ゆと二丈申ゆ万是候高地以番と此
とハ捨たれ以屋形橋以候不遠一ハ以感光此
より橋よ以をよ以兼ハ以懸ハ掛持の以用よ此
立不申ゆと武士の忠告忠切をなきと申ゆ

信長家康合二十ヶ國の大敵と申すは海道一帯
此等取家康の居城へ上道六里と云ふ天津へ
以書より系より生くるり可かといふ余れ人を
いふと申すは後田を奪ふよむと云ふ不収ゆえ
此と云ふ二一の屋形橋後法と可成成と云ふ
を割符と被下何月幾日と申す系と云ふ志不
かひ取まると申すは申すれゆり其時城より
切にお可申すゆり申すといふ十のつ各不切切按
ゆり申す申すゆり申すといふ書よの氣付死ゆり
それハ屋形橋の難は成申す申す申す知ハ書
よ此侍は後法と侍兼切にお可申すなまたりと

有る書よの氣付の難は成申す屋形橋の難は成申す
申す申す方よ一ツ書よの氣堅固よ志不申す取
走付ゆり申すれかハ志天津の城と敵よと云
走と云ふ書よの氣斗と申す取志不申す取
被成ゆて屋形橋の難は成申す申す天津此城
と云ふそれ書よの氣川取被成斗よ馬と云
それと云ふたわいよと云ふ又後法申す申す
城と云ふ迫相取ハ城と持被成と云ふと云
定ハ誰人よ志後田志申すこのと云ふ申す
申す申す申すと云ふと云ふ後法と申す申す
此城内の各切にお可申す相定其城よ仕よ申す

又大坂十の九ツ取ホハ切抜堅固より退可申
横田高家方より右の理寔よて書付と進上申
以給頼云横田高家方より信と聞石彼甚五家養
乃祖父横田信中と大尉の者より信虎云より信玄
云二代を云申信玄云三代は信列と田原より信
死より不此祖父原義遠守を近国他国より之
利支天のみとくにいふれ方わかれなき大尉乃共
より甚五家父の十家共未と書父信中守より
又原義遠守よりとこのとふとくね討の者より信
長原より討死より信中を伊勢守人義遠守ハ開
示下総守人也信虎云信玄云今某より三代又彼

等と甚五家近三代云信より信代なる左某為
と大切なる自案の者た各別よりとくれより
飛去いふ信代といふ其よりとくやうより我
男と陰給頼をとり以後信義用と申頼より父作
流石に祖父父の脈を信は年甚五家七家な
色たより父の積六十年此者より信仕は彼甚五家
色十九歳より味方ヶ原合戦より山より所有宛
山回討の者たよりとくれて是祖父と信高名と仕
其後以前とを列小山後列と信なる者より
指頼より甚五家と信伯母此の小指より信ハ信玄云
の所代より横田の武切是有者よりとくれ程

利養を乞ふに今承継かゝる中老は小山田八景門
初麻呂左衛門等より八景任居じとて織部少将田
甚五郎也と被任給の如く鷹勇被成ゆとあり之を
天神後造の事以て合の評儀より長坂長宗跡部
大忍中といひて後造被相止り初八三年己前寅
乃三月輝虎他界有之加賀越中能登近信長より
よ入は加賀前若狭丹波備前河内和泉播磨
大和山城近江美濃尾張伊豫志願此十八ヶ国
信長より入て年八十七歳なれハ大勇ありて
日中一番強健他界の後三年己来を武功を日中一番
年老といひ一ありは海道一番の事なり取家康三列

を列二ヶ国より年老と當年二十九歳何といひら
へ而なき大将友和申合て上野赤松源氏政重
三十二歳常陸下野近よりといひ如はの大勇より信長
康と被申合ゆり何様勝頼云い大なる也と大小と下在
よ武田の以家云いより多天神後造申し可
様云之今近勝頼云い家何よりかきと信長云い武
勇以威光の以より多あり少あり如件云と

勝頼公出頭云い後園さる

一長坂長宗跡部大忍勇かかると志く奥意ハ屋敷の
以るも張不ぬ以て強何光方侍大将の事は家康
へ申通さるも有後日武田以譜代云い親類云い中よ

信長惣兵隊阜城へ致し一通りをも又信長出
頭人菅原の唐門方へ音信仕をると頼山陽の如
に頼山陽の別心の人ハ長宗と頼山陽の如くは
よかりし長宗師ア大坂の如くは奥に頼山陽の
友か頼山陽の同志勝頼云へ可なりと云ふ事
其己方不承原を列言天神之たまりたりは是
中勝頼云は利運は仕りしをあらしと頼山陽は長
宗之加りし事ハ家老を悉殺し今ハ其内此口透
今ハの如くも斗也相色くは頼山陽武田の家老は
其此より六年己未日と追ふは信長ハ一も頼山
陽ハ分る長宗師於大坂分別のらふ事也己と

甲陽軍鑑品第五十三

勝頼云出頭京懐病見のり

一長坂長宗勝頼云へ可と信長へ使は音信有之可然
と云ふ小山田兵衛尉其外各中々信長師外賊は
よき大將なりしを使は然程亦ハ不致し之商家
と云ふはしれは之と可被致し之は是ハ被相止て是
よは使は然程は商家と可被致し之は是ハ被相止て是
有る事ハと各々中と長宗中々信長云は代は東
義原岩村へは勅致成山近江長より織田掃部赤次ハ
と云は然程中へは之れと云ふ誰も不中又
信長云は他界の後誠後頼山陽ハ信長持加賀の

松任とてこれ越前の日とやうにしてと信と云侍と春
日山と付あはれ其のくさ方より後成る可成とや
より信長と云土(使と云越と其返りより日付より
松群一と程より武田に多敵と云返りより彼仕ゆ年
以あまの言より輝虎と信長有喜の合戦と謙信より
彼中越り時を信長と郡六角堂れ山伏頼とたの
信長と云喜りよりと其時信長の伏よ六射とよぬと
多り様精よりほりうとれと云信長と云の以時よ大よ
遠いよりと信長と云返りよりお卯よりとわると云れ
たりと云とあはれ今いとも彼友あひらいたの文章
名付よとぬと云とさ方かすい終りなりと信長家集

凡そ園がまはゆると方より武家の徳は増たさうり
有るあはれ信長と云ハ野と山と人殺と云大軍也
長策合戦此所の一信より守る人殺多かりと積如祥

信長家情列後佐仕換り

一 情列と月の城厄子勝久守助定高山中庵安藤元
利と敵に云信長(中入の右毛利家より)と月此城を
取造りより信長家と羽柴筑前斗と後佐不叶在
信長(中入)ハ子具成敵より丹羽五郎左衛門とかいと
は危添武方人殺と云と月の城(後佐也)又毛利家
より城巻より人殺の外若川と云討の侍大将と云
と加勢と云灰丹羽五郎左衛門城を敵と云は早に

川拂ひ彼上月を攻めよとて尼子隆久曾助等山中
庵等既に攻め入りし事なり是亦ハ可矣よと云ふ取られ
た信長を在極の事この事苦言よせしれ以田又信長の
人殺さ方或可死する事とされは信長ハ可なりと
となりしと世方の取さる事也ある事と云ひ此皆
信長等の積よ取さる事あり何れぞと云ふ武田此所
家ありかこころ事也如此

勝頼公と列善の城はとて之攻めたり

一天正八年九月勝頼公後河内より馬入て甲府よむし
て高天神後信の心後合よむ高天神後信被相止
むよゆりさ者えし(天後河内を奪りしゆりさ者)

彼成よとて長坂果跡大敷典麿大新寺被中よ
分て其後よ彼成ゆ信玄極の時ハ信長居城彼皇の
み里近所焼強られては信長おらて不あよ今ハ信長
よおらて高天神の後信意之組勝頼公被甲府よ
て後信高天神ハ信守よきといふれゆるさあ
ハ京と野ハ打出控極よより小城のつとよよ入
るとと彼信極く勝頼公甲府よ立よと列ハ打出
大胡山つとせんたつと巡見彼成也然るに巡見此後自
城ハ攻可よとて各侍大将持小旗斗りて是諸
勢はとてその供仕処よせんの城より足性を別
と列安中成と迫相をりしゆ是とみく勝頼公

惣兵大返しは仕せんの城一返後ゆより門と典廐
總兵云一門ゆを唯今世人の城以攻被成よと中兵
總兵云被成を兼く定れ外不兼よ城を攻て之此
後の軍法いり也也包被信云此以代りる様よ不
兼なり被成被成ゆと總兵云被成ゆは被成志
城より入はき討よ土屋惣兵家中兵一の門ははき
あけきととあけり一なり不と土屋兵脇又市と中
兵者きととあけ廊下門と押込同土屋兵一官左太
夫と中討の武士總一印よ世人の城方總六印と
廊下門をばきあひゆ後よはた太史りかきゆと
可川と中脇又市と中兵とさきとさきとハ必以果お家よ

可子成ゆりハ不兼又市よあひくハ玄内きと中兵よ
一太史太史と立不選ゆハ一系右邊門太史成ゆよ
係見あきと法太史城武子右邊門中兵七右邊門是三人を之
別穿人成りききと脇又市同前よ一太史太史總
脇よ刀よとさゆり後河先方よ尾野と云侍は是と
土屋兵なりり其城六ヶ安とんくさつと跡り甲列
勢かさいとんくせん城兵リ傍と城回ハは不むさ
るま土屋兵此脇又多とさ一系敵兵各城ハ系
原隼人依と中侍大将を被成ゆ一書よ系よ系よ
頭よ刀成の深ハ負は陣まきと甲列を死ま也
相又右兵人よハ土屋惣兵大よと系込無類は是廻

右土原原防より相と仕中ゆと一宮尾太史絶と合其
たをよりほよと仕る協又市也け又多ハ元耳甲
列侍之旗不足煙大将不ハ多た城門と中對れ者
乃るは習也後河元方協善無来と中對の武士よ
陣かられく協又多と中土原右塔門射代よ七系
ト又市九系斗の時誘馳よと負返少と徳信
軍中少た立不返其後一ヶ所よと負合二ヶ所
の時立返少し也營也今中野為殿代よ八沼田を
捨れ方と相仕高口人の城とハ廿六系斗の時大
對の營より乞想也相對の武士ハ一系級元二川原人
ありと法太史中人の城と中村又長藤合戦後言を

神小笠原原より勝於公以謀不ハ致る事人の四林平
六と柄成討死也吉原又三條ハ地頭と取其上城門を
對の武士と互よ刀を以仕合吉原方より多ると入命
とたはらん中とのほれくおしを勝於公被給る公形
信玄云以代より生捕を以たさけりたさけりしと
と被給則以成敗被成ゆ故と討取其數進可書之
後園と執り給ひ山城責を以とそ一時責は被成
り信玄云の以代よと終よ無之余前の家よとそを無
之太平記よと忘るとはよこの城攻ハ不見ハゆ勝於公
被給信玄云の時取先と信は終よありなりと
ゆはゆ勝於公とハ先とと後者ゆと七の條よと敵よ

柵のふとこ重たるといふこと十重結わるとも負かり
きとのふとち信勝を大将よしと勝頼ハ頼とより
ふり一家そのひとく成て先と可任と被給ゆと勝頼
大方なるね強大将の友也其後馬入如件

小糸家老勝頼云味方よなりつる

一同年辰の暮よ小糸家のおとふ松田子息と三原の養
子三原新六郎と伊豆戸倉の城主勝頼云此は彼
友よなり子細を辰の月小糸民政三万七千は軍
よ勝頼云三万六千と向ひ給ゆ起よ民政と信松の
家康様中合後河一家康働と岡勝頼云民政と
松家康(か)り給よ家康ありたすつ以敷小せ

新勝頼云此は柵と見其と其年中よせんの城を
以てこよ一時は攻取給ると岡三原新六郎勝頼
の主民政と松勝頼云の以被友よなり如件

勝頼云民政對陣のり

一天正九年辛巳二月伊豆赤松勝頼云此島を被出ゆよ
小糸民政三万案の人殺しと出向ひ給ゆハ勝頼云典厩
よ被給民政(合戦と)けしと主は去典厩長宗
分別より一戦喜之ゆ其時以一戦ゆり勝頼云以
利運し之可有ゆ子細ハ民政一の家と相向尾張子
息の三原新六郎勝頼云方よなり友松田將とお
り友の隆純典厩長宗分別より其日小糸民政

之橋の小川と前より鉄炮と陰限なく懸て重斗よ
依然と懸下あ合戦と持て居るといふと猪熊云
是方六千の以人殺すわね懸給り別ハき三列
長藤よ七年先よ信長家康よわいおれを殺給
みくちんとりて武田勢と川わく由也猪熊云典
よ向て大きよいり給ふ典既中と海と美原新と多
分別よ明日少ととるんやわげ給ひ被成り
ゆり山系流たさく敗軍と新と多中よ討いと
てゆと被給と死其日合戦なり其夜よ氏政い
給是よ依く猪熊云川仕置よ新と多居城のと
か城よ信列先方浦野と指れ川津よ言候原多
被指置其外兵と寺各の川仕置被成川津陣也如件

言天神と家康と被取給る

一 同年二月言天神の城家康よとるれ番よ此原多
丹波守と初め皆家康方へ被討取也去前辰此年
指田甚多書封とゆくととふとと多切指
甲府へゆり信濃侍大将相本殿と指田甚多と同
也云よ付猪熊云より指田甚多よ川磨毎と一と川
太刀と被下甚多ゆととて返一と其子細八某
父細又又と其の細又と指田のと柄と仕信虎と
信云云より川磨毎と被下と方と承及ゆ某と九年八
歳よ被返くととるとの川磨毎八分の細又一原表候

書禮文松田佐中同十部兵部名をいふより
太刀被下るるより先指とやと云ふに太刀を返
中編人松田甚五郎大守此等者より一筆之れ口ら
ころろと自傷仕仕磨を殺す可致しと
さなるこゝハ親祖文の巻を敵方わすはる松田甚
五郎より殺す如しと大小と下たり批判也如件

勝頼云云家康より後河守より之を討つ

一天正の二年五月家康は松田の働被り用宗より
人殺すありと云ふに誠足怪とかけしハ家康仕
柄と被仕く松田は後河守者なりと番川から一匹を
懸切かりて合戦を仕り家康家老石川伯耆守は

右衛門尉よふとて叔父の武士を其日の合戦は伯耆
守勝利を得り松田は後河守人殺す者として八十程
家康方へ討取らば後河守は一番のふけり此者
奥原日向久野覺知五人を後河守と相討仕城
より子と右討死すと云ふに追相討松田は後河守
と不相及の処よりさ者なりと云ふ如件なりと
武田信玄云々滅之のり也其日討死に長谷川左
近次後左門右京守多作天野角右衛門松井昌康
部以奈市兵部松田宗小隼人夫部逐之部彦原信
四家康は勝利を得り人々石川伯耆守萩生女
目女侍大将也如件

甲陽軍鑑品第五十三

羽家筑前守謀の事

一 獄田信長きりりり勝平国を破る信長此家と本下
後吉と羽家筑前守と中よ守備平一国と右筑前守
よ今れ安藝毛利よ被指白よ被筑前守信長よ謀
おろしね侍大将よその友信長よ金子とるよ中
信毛利家へよと入参りよと中謀控傍之信長よ
の敵武田と何様よとたよ可成とよ右中国毛利家
とい参りよ仕せと被指越よと筑前方より毛利家
へ中越毛利家の可参るよ成友是と誠と取は
越(見ん)りり金子の十両ありと指越八本と買

取船よ後河の国へはるよとよ毛利家此八本
と買よ越米近買よ毛利家此隆京是と岡但馬
中国よとあよと米と不為賣よ去程よ羽家筑
前守よ人殺き方よ千と持て出因備伯耆但馬中
国と攻取よ城米たよと右東越とあけ遊よ羽家
筑前守よとと遊よとよ信長の持ハ山城大和河
内和泉杉津丹波播磨因備伯耆美濃但馬丹波
越前加賀越中能登伊賀其年責取伊勢志广
近江美濃尾張信長国也尚三月言天那家康よ
被取よハ家康よ之河を列二ヶ必也右大将の持合
北河ヶ国の大敵よ安東小田原少宗氏政伊豆相模

武藏上総下総常陸下野近衛向し七ヶ国（一）を加へ
ら新大将三人を敵に破れ信長に備危きと申し忍也

勝頼云甲列新守中以敵立^付諸寺諸山に朱印此る

一 其年七月穴山殿以吳見^也信玄家康^也を討つ其上
を列きとて人をも也由三月家康は破れ其の上
小田原小糸氏政敵とてしつ以れ信長家康氏政に
あは成働移りし諸寺此に敵略起りしは人をも
疑なりとてしつ以れ敵に向はるも成りぬ
然後とて一和してと謙信此時なるは信長家康
政二人をも信可破成し其今^も信長を討つるも
と同意しは由りは徳川城とてしつ以れ人をも

信玄云武勇私なるは左の倉敷かやんかやん
は在破成り甲列の郡の四は城無之は信玄云
武勇と申は戒力とて如何に去らる信玄云奥
意よと一年奮虎と信長と家康と氏康に敵生
乃時小田原より使をゆりしは人の中を也と
と関日後河より久能甲列郡は岩殿信法はわ
まこの所の名城と信玄云以覽しとられしは
可有とのりや其時謙信にけりて敵友に人細
信玄一人を倒しと信玄は人なりと未代中とい
てとて謙信喜ぶと破れは討て何するも
氏康他事也今ハ奮虎の橋なるを敵諸方の大将

色無之山と空山殿被修り付捨給ふ事と思石同年
七月より甲列並修り新存中と致立給ふ武田家
滅却の色也とい後之志は如何仍如件

一 七月甲府此諸寺新存中一山善光寺家前より
安じり信山屋形の以判取ら其写し是也

定

一 善光寺小堂坊中并町屋安等之修可為栗田
計山と者不可有他綺儀

但仕置等有相違之修之可加下知之

一 同町屋安諸役之修向後令免許之

一 六月之高棚上所有之名諸法分以下可為栗田計

佛前拜趨之修上下不可致普請但於無趣修者
為如來宗教儀之月若輩之人不可相勸之從信
列中善光寺集來之修俗者罪科人本出罪後亦
之役修一切停止之早但有侮人隱置盜賊又若背
国法者可行爰科之

右條之修法性院殿以直判被定置儀上者自今以
後亦不可有相違者也仍如件

天正九_辛年七月四日

栗田永秀殿

其外善光寺宛

信長此人質以返し候

一天正九^{壬午}年^{壬午}は典厩長坂長宗跡於大炊女大徳寺の
麟岳和志^{和志}人の分別^{分別}と信玄^{信玄}の^以時^以取^取以^以信長
人質^{人質}織田^{織田}の^以坊^坊と典厩^{典厩}の^聲と^物來^來と^信長^長
以^以返^返也^也信長^{信長}返^返る^るといふ^いと^ある^るは^いは^内へ^迎て^可
也^也其^其方^方より^指と^られ^るは^終に^終分^分別^別也^也武田^{武田}は
是^是と^月付^付の^下日^日付^付の^通は^信白^白女^女と^いひ^て返^返る^る
なり^{なり}と^武田^田滅^滅亡^亡の^事なり^{なり}也^也

穴山^{穴山}の^史傳^傳の^恨の^事

一 信長^{信長}の^以料^料人^人候^候と^穴山^山殿^殿の^子息^息信^信千^千代^代殿^殿の^以約^約事^事
なれ^なれ^れは^長坂^坂長^長宗^宗跡^跡於^於大^大炊^炊女^女大^大徳^徳寺^寺の^麟岳^岳和^和志^志
典厩^{典厩}音^音物^物と^いひ^て信^信成^成左^左穴^穴山^山信^信千^千代^代殿^殿と^いひ^て相^相生^生惡^惡
也^也と^典厩^厩の^次多^多殿^殿と^聲と^可被^被成^成と^有左^左穴^穴山^山
殿^殿の^前跡^跡外^外の^立後^後と^いひ^ての^事なり^{なり}と^いひ^て何^何と^行ふ^ふも
終^終り^りひ^らり^りと^なる^る也^也如^如件^件

甲^甲別^別崩^崩れ^る

一天正十^{壬午}年^{壬午}正月^{正月}六^六日^日の^夜阿^阿加^加賀^賀守^守方^方の^事
以^以樂^樂多^多の^茅村^村花^花脚^脚と^立本^本方^方殿^殿信^信長^長へ^跡身^身有^有
信^信長^長へ^逆心^心被^被り^りと^申す^す典厩^{典厩}長^長坂^坂長^長宗^宗跡^跡
大^大炊^炊女^女と^人を^けり^りと^虚言^言也^也と^終り^り信^信長^長は^終り^りと^申す^す
と^いふ^ふは^仕事^事に^尤も^不合^合と^いふ^ふは^信長^長は^左典厩^厩本^本多^多の^事
働^働事^事を^討取^取可^可被^被成^成と^被終^終り^り阿^阿加^加賀^賀守^守方^方の^事
本^本方^方殿^殿と^いひ^てと^働り^りと^いひ^て終^終り^りと^いひ^て先^先



我亦氣く播磨云以姉子ハ本多殿以前より此
 以前に於て本多殿と云ふ事ハ内は五騎十騎迄
 典厩の以人殺と差越給へといふ事亦分別に
 加賀守中よりこれハ悪敷也といふ典厩に働か
 仕負給旗印より之の檢使春芳治部其外典厩迄
 列名居席より多討せしむ之は播磨公ハ上野信濃
 甲列の人殺武司といふ信列諏訪より馬と立らぬ
 朝夕の以該合一高守あり云云曰は叔父といふ事
 武田捨用新橋伊奈郡と川拂早く甲列へ返給
 諏訪より此の播磨云へ音信となりて以用なき事
 之被成以典厩と五合の以該合一云云ハ此と云

不給以有何とあやうの事とあり播磨云以彼より
 然在伊奈の城へ以舍身仁科殿小山田信忠等天正
 宰人後於金太又山縣之島兵捨從者此小笠五郎兵
 治と被指越其外方々の城へ以人殺と越給以旗印
 侍大將馬場民部足利大將多田治部右衛門横田甚
 五郎などといふ物と被指越後列ありといふ信列先
 言請我共於後河用宗へ後河元方於此奈後河守
 加勢と長坂長宗同心元信列先言元代殿旗印
 足利大將關甚五郎未後列田中へ信列侍大將芋田
 各と指越給へといふ事と云ふ播磨云以人殺ハ武司余
 といふ信列諏訪よりいふ種々評議ありといふ以運

是終よ不調以足桂大将城伊彦子息藏部女其
年三十二歳より矢よ利發なり右合戦乃
柳捨松云(中)と其様頼之或万案の以人数五千
摺田甚五多と取不_レ以_レ後移下_レ以_レ一番合戦を
仕可_レ中以_レ又五千と小山田八尾徳門と物麻傳右徳門
よ以_レ取被_レ成_レ以_レ彼友人今此中老_レ之_レ以_レ我
亦よ家す_レきと作_レ可_レ中以_レ少_レ之_レ万_レ案此_レ人数
と以_レ小山田共未真田安房守小幡上總_レ以_レ信村_レ以_レ
以_レ屋形_レ以_レ旗_レ以_レ之_レ以_レ一戦被_レ成_レ以_レ今_レ公_レハ懸_レ之_レ系
敵_レ之_レ柵_レの_レ目_レといふ信長_レ樂_レ多_レ之_レ後_レ中_レ有_レ表_レ以_レ
と_レ中_レ以_レハ捨_レ松_レ云_レと被_レ信_レ長_レ案_レよ_レ以_レ後_レ合_レ以_レハ_レ有

き者の中_レ有_レと_レ取_レと有_レハ_レ運_レの_レ末_レ取_レ之_レは_レた
兼_レ以_レ也_レ其_レ後_レ安_レ終_レ加_レ賀_レ守_レと_レ中_レと_レハ_レ取_レ亦_レ同心_レ此_レと_レを
と_レ以_レ敵_レの_レ人数_レと_レ見_レ切_レ以_レは_レ安_レ切_レと_レは_レ陣_レと_レ取_レと_レり
よ_レ以_レハ_レ遠_レ作_レと_レ有_レ信_レ長_レ言_レ川_レ尾_レ兵_レ未_レ涉_レ川_レ伊_レ兵_レ守_レと
先_レ夜_レ合_レ戦_レよ_レ一_レ切_レ取_レ可_レ中_レと_レ皆_レ一_レ日_レ宛_レ中_レ以_レた_レ也_レ
長_レ案_レ以_レ勿_レ所_レな_レき_レ也_レと_レ中_レ有_レ捨_レ松_レ云_レ長_レ案_レ諫_レを_レ固_レ於_レ其_レ外
此人_レの中_レ有_レ取_レと_レ不_レ終_レ以_レて_レ程_レ多_レく_レ二_レ月_レ末_レよ_レう_レり_レ以_レ
か_レて_レ穴_レ山_レ殿_レ一_レ五_レ年_レ前_レより_レ家_レ康_レと_レ同_レ通_レ之_レ其_レと_レ後_レ河
先_レ方_レ畧_レ於_レ次_レ多_レ右_レ徳_レ門_レと_レ家_レ康_レと_レ同_レ通_レた_レけ_レ右_レ逆_レ心_レ被_レ
成_レ穴_レ山_レ梅_レ雪_レの_レ以_レ前_レ捨_レ松_レ云_レ以_レ捨_レ子_レな_レれ_レた_レ子_レは_レ捨_レ子_レ世
殿_レと_レ捨_レ松_レ云_レ年_レよ_レき_レり_レ以_レ水_レ方_レと_レは_レ以_レ恨_レ之_レ古_レ府_レ中

より下山(退治下山)東道二十里新八石山殿初以成
石造作と有り川取以諏訪と是と岡持形云熱
以人教定山殿別心と岡や香以屋形持形云と捨典既
と始以居教へ川勢終左持形云以旗印と古と
教千斗と之新守中返川勢終へと前年秋より
の以善後之取中造作と之更人教百と可勢極
善之いと又以都合と有り以曹司太郎信信
其年十六歳と有れを以て有りて被居ハ持形云
は新守中と取立終り甲列一國の川は独成の事と有
信云云以善分別と之臨一宅の屋敷持以以在ゆと
日下より有り唐国近以是ゆと之と大将の法性院

信云云と非は以臨見せしれ持形云と始有るを以て保長保
而於大炊女秘山極津守典既各信云云の是斗以語不
と以誹被成てけ城と取立中造作と有之室と捨
終古守中へ以取有る有り等と取之の無名也其と
古守中の以教とハ是引破武田元七代信云云中との
泉水の植木をよ一かひ二つと之名と有る松の木
なると切く捨終ハ跡へ以心不被終へけ城(ま)
以熱可まと有之の有りけハ古守中へといつと之を
勢可被成而之有り山小山守へ入終るんより
中造作の新守と有以切被成ゆへけ跡は成いつ
くは以之世のさくを可被成ゆや以捨持有りて被

川切
そこのそと尋常より切後むよ此但か核のむのそり共ハ
達てふふしやうくき候へは子細ハ信長母上付
信長も色候女も色又信長なるハ諫中り成りてと
信長云被終久九信長云と松中しと色あはるるを不
仕の処へ馬田安房守ありて人此等城被成候よと中
越ハ本宗分別よ馬田ハ一徳母より二代に候るは
正侍大将也唯此護代の小山田兵衛尉中越甲列郡同
乃岩殿ハ此等城可然と本後本宗諫中よはる色信長
新府と申すも古府中ハ川入路路次より本後本宗と
此小人能能と申すも所き此と申す子細ハ日來己よ
切等と申すも此よりと如件細古府中ハ此著あり

一条右兼門太左殿厚愛よ此所ハさるる二月二日の
朝比下人等自焼仕山小屋ハ入る西郡赤郡小
おひかのりハたけ細ハ穴山殿逆心の初行ハ退と
藤下前のもハりハ不及在る前このなま侍前初行
の百姓た色と申すは海も女房子と取強強無
と申すは控候ありてわくも此の所ハかきけりとも
護代此ハ主掃頼云ハ此届可中候もいと人成男子
此も持しと不叶也房子をたかつり可中と仕し西
郡よ初行持する者ハ東郡の山ハ入東郡よ初行持
する人ハ遠見へと申候家子細ハ我前領の百姓た
日來年貢と申すはよりよけ時地頭の財宝と申す

取之乎人と申す付て如件去よりて信長云と二月
三日は京郡信沼返進其のりんとて古府中と申す有
又供託の父子よとて百なりとてハナリ一系小治と
さしとてと云町よとて後列先方侍衆切て不見信長云
向く申ハ後河内共を信長云此ハ旗元と云とて
の山家へ逃ぬ人少くも信長の旗さき
女と云つて方よ如件^新郡月へあしとてハ退るる
今川氏真十双信武田信長云此よりハ見苦愛ハと
多矣仕ハ信長云信らとてハ侍と云者ハ一交ハとて
一交ハおとらとてハ侍と云者ハ一交ハとて
かゝり候とて既ハ源義朝の武勇を平清盛とて又双

信をまゝの人なれを義朝打負給新田義貞を武
勇を足利為氏より申すなれは義貞打負ら給
運是て時迄到来なれハ如此と被仕申中間此れ
うととて即時ハ山内敗也山縣同心之科彦彦
信長云仕仕と太田信勝云仕可申と被仕申ハ
又家中同心たよとてハ山内おつ協く控候也次よ小幡
左衛門善光寺前とてハ山内おつ協く控候也次よ小幡
山内見仕を後己の年霜月より於積聚ハ脹満ハ
色九かこ禦とて今生の山内とてハ山内おつ協く
用とてハ山内おつ協く控候也次よ小幡
是れハ不及と被仕申候とてハ山内おつ協く

去程よ三月九日此夜右小山田八左衛門と信長云
信長武田八左衛門依殿と云々小山田信長射人質と
うそい取軍と郡内へ還るに板より山口より鉄炮
と打出た左衛門依殿を小山田兵衛尉妹尊也小山田
八左衛門ハ其素尉信長也是を見えて是より依殿四
十二人ありと云々一病船のじうい田野と云在家
七ツハツと云々の信長云十日の朝に信長と云々馬
乃鞆あく人ありと侍大将の上屋敷と秋山紀
伊守おえり川を以て島の中此に持後なると阿部加藤
と信長云川守費井常陸守と云々かほくりとなり
十日己の刻よ田野に奥天目山の口人六千人集

別心と云々其中に侍を過派其素大将と成信長云夫後
炮と打絶なれ信長より此討よ川尻と其素源川
伊と都合ふ千と攻められ人案日と仕と云々内と
三夜はきちしはた不叶と云々はよあらひうせは
よ武田の以諸代父ハ小宮山丹後守と云上野松林の
城代なり信長云代よ並列二侯の城せむり云
務炮とあり討死仕丹後嫡子小宮山因縁父母後よ
おとね武士なりと云長坂長楽跡部大惣母秋山信長
守二人の出頭前と中忍妻右衛門云小宮山因縁と
よとね川洞と云ひ不長川と云其時分よ小山田彦
三郎と云侍と女中分よ此は信長の家お預前と

中絶流橋野云山前より小文山同族の山前為長作
十日乃朝田野へ系地ありと案内申上座惣義より向
て橋野云岡石惟橋より同族申上座惣義より向
此之の山目をわくゆらんや又山目をわくゆらんや
其子細山目用よ立る哉と思食我ふを以押替て重
給よ以供仕ゆら山屋形の内目らふる道理也山目
をわく我ふ家とてわくゆらん武士此義理よむく
所詮辱るる事なきよ以供可申と申上座惣義
秋山紀伊守と始各洞となりて小文山同族と巻を
あきらむ也同族申又七と六上座よむくも母子也房
九と川のけえくれゆと申すわく義理よ誠給又七

色ゆり申すきと申ゆら上座惣義小文山又七よむく
ころよ我ふ子た女房と其同心脇又申す我給誠の
必又七と同族乃母子也房流とわくれゆとて義理
よむくもえと申す其後同族上座よむくて長坂長
案内と終申ゆら昨日露降るをわく一被申山屋
大炊女ハと問ハ是色昨日より一被申山屋棟守
ハと問々十日ぬあよとわく一被申山屋棟守のわくは小
山田屋と多ハと申す十日ぬあよとわく一被申ゆら
まこと九同族流となり相色く橋野云以運のま
まをち一由流流るる山目らちる山出流仕流るま
流る申とわく也ま又十日よ山前此山流る

と申切つた女房殿に三人其外皆山に毎被下し新殿
以料人といふ石見八景集以同明何阿弥に被任付天目
山奥此小原へおつて信勝に被任信勝を以旗指
たつと持て山通武蔵國へ出奥列返るのれはとて
信勝に同右指被云ハ小糸氏政の妹尊しん以座候
了氏政此氣可被申以程は信勝に以返りて我亦々
當年十二歳より二十年以前信玄に以遺言れり
以家母に申請是を以後仕可申と被任りき
然らん氣多女に無以死しつて敵の旗先りあり
とて所以女房違衣指よハ小原丹後守骨下総金丸
助左多三人也は助六を元身より今も名実しん

土屋越義見也おつて四十三人の信勝に信勝に合をて
如件危し土屋殿弓を以て射給は敵多勢あり無以矢
一つもなり中は信勝に白き以申し之御巻を被
成前後以太刀打也以右を信勝に十字文字に被し以
之安突つて一之安目は討死を以後をかま被し捨
以太刀打也土屋殿夫尽て刀をぬりとせし時
敵被云申しはきり信勝に土屋を不後思云
以也氣寄給ひ危の以子に被し之を以人なる切
切也信勝に云一被し之に以信勝に以足も被
の下二に以信勝に以被し之を以頭を敵以阿
部加賀守の家前此せり合は川を以討死しり

是より討て侍た云云願うと云ふは山子初は小原丹後
女侍を故親仕其後元禮と名後と切つ願と取
て侍た云云願と申て小原の願と云ふは云々云々云々
尾張守人關基全信と申若信云云の代より足性為
仕武田の身と人成り後河内宗の代より其代より出され
三年以前より城女殿(因通)と其代より出され
張見知く侍た云云願と探出—小原丹後願と捨
つて云々云々云々願と常より申中山國持大將より
大押後られ後と云ふは口信也相と云ふは云々
を切死と被た山其山とく切死被成山栲子大常信侍
云云初産より侍家山小原より田所之山つと云

系ゆり女と云ふは山中れ人々と云ふは討て家期
乃陽田野のうらわれ山よかり居く是を張日之孫也
天正十一年二月十日は侍た云二十七歳山守司信侍
十六歳土屋惣兵衛二十七歳と生官被成山供の侍早
以人を土屋惣兵衛山紀伊守小山田平九郎門同掃部子
息河母同お見十六歳土屋信長今丸物六秋山民初同
じ此の孫と云ふは初加賀守温井常陸小豆山内膳
小原丹後小原下総守多田久義大助寺
藤甚和者 以外不可書加 山守河母後信長山井信長
歩危山下直女若井小女也等々新説は次程不可書之歩
危女危近か様より供と云ふは唯四十四人也仍而如件

勝頼云以父子此以云々信長實檢乃る

一 二月十日は勝頼云信勝云の以禮を叙都へと云ふも
信長ハ道と云げ以頼を實檢致成則勝頼云以證に向
て以中以具方親父信玄我亦嫡子嫡女を尊よ給事あり
天下と守縁者を後改し其外如く其意程と云れ以天
罰を以て都へ切くと云ふは信は死に信玄は罪
科の^罰其方四番殿近き如げ然る信玄の五世の
時頼と成た都へとて桑田を遂公と叙せられしつ
うよ以て勝頼父を都へのり桑田も其後獄
門を京童に見えしれ終へ信長と成て証より桑
乃と被給給頼云以云々都へ云々の也給也

甲陽軍鑑品第五十五

信長甲列入仕置のり

一 信長甲秀(以若)春中より計策の廻文紙給武田
乃家の侍大将信勝以礼やせと云々觸ら給其二月
末三月福内分よじと信長父子れ文を紙給甲列
一 以と云れ信長も以母之後河と云れ給云々
乃快也實と云ひ勝頼云以親類信を福内川勢居給
此觸を實と云ひ以礼よす武田方此出頼人の跡給
大炊女諏訪と云ふと云は勝用給之奇中在るこ
ろと云小山田若志尉武田左衛門左小山田八左衛門小笠原
高基甲秀善光守と云ふと云は一系叙ハ甲列市川

年の内は小糸氏政同子息氏直とたやと一より
乃取よむくも真田小指と始各よ小糸家へ先と
せん爲よとて如件山上道及と中対の侍元
東と野原也久我宰人仕請国と武者修好仕武
士と信長石おしる方黄袴下と小糸とたや
其跡と澁川伊よ可移下爲也又下総佐倉れ千嘉
国胤云ハ大対強の大將とゆけ国胤へ信長より父の
文章急外也とて信長より音信れ馬尾かと切追す
使者乃追つるとりて返次子初ハ武田と多ク運居て没
落也とて小糸氏政頼とれ信長被取よ成小糸成と
国胤を滅却する先家と立いとて如件被成ゆ如件

信長勝頼云以跡にヶ国割れる

一 信長国割のり勝頼云四ヶ国の跡と上野ハ澁川駿河を
八年迄長原の播利の所納めれとて家康へ甲列中
国よ信列諏訪と深川尾と其素甲列西郡今公此忠
節分よ穴山殿へ其外前と此下山とと被下信列小
室と道家長ハ多よ信列伊奈と毛利よ信列川中修と
森女苑と本方と居りよ松中と今公此忠長よと
て其後信長首屋と右衛門ととる根下野と云者ハ
はくよあるとて公と我亦言へ書状と紙一交信長云被
取よ所成公と中越内と種々注進れり信玄他其後十
年己来中相抱ゆと被取首屋と右衛門中ハ留士れ

奥国寺と中城よりあると中少ハ則其城川東以深
彼方根よりれ少と有る根中野留士下方と加
橋より諸代方より累に仕少其城と不園ハ長坂其宗
師初大炊外其外頭其欲より少くは賄賂を好音物を
取大なる此体とと押かくしハ右国崩已近きくハ仍如件
信長之威勢あり

一 信玄云ハ他界十年以後謙信他界五年已来越田信長
よりくは取日おけるハ相とて女唐国より少時を
構なる人と下より其上捨形云とたや一其師にヶ国とれ
其れは割られは其流の国とてよよ入藩下此少宗
氏改構分又信松家康より後河とれ是三ヶ国其流

ひけて三二十六ヶ必也前己の年伊賀と系取ハ信長
支配乃国都合二十七ヶ国なれは捨形云ハ切捨少ハ系
奥列返をこのと信よりする方安徳乃毛利を
欺く倒可程成ハ信長其の凡園也其又其国を信長
三番目れ子息三七殿より信より其国返法乃
支分也信長ハ甲列栢坂と新後河と一見可有と其後也
然ハ武田乃其家返法の右近江殿と同道中しくハ
近江殿と後河通と可系かともするハ栢坂其林藤と
其と下より其を其の養者より被け少ハ信長ハ馬と
よ近江より其なるとも本ある少との知りしや也と被り
横子なれ其家老の川尻其系とも其家ハ成其

昔此家の古風を治りしは川尾宿を以て
なり路次を甲府より割りて下り此科人成敗して其
割れは諸人の見せしむるは頭切掛置ゆかと思は
なりするは自慢より権柄佛法王法も武士此政もよ
きるは治すは今一公孫家より國を治りて國中此
独政を執り終へ正八幡に託しは源氏此氏子とを
未世近きとらじと宣じいつより神と帳をゆや
信玄十年先謙信云五年先はあ大將ありて天下
へ顯るは俄に病死なりは後継をゆけは長孫合戦
とありて一は如件なれは和朝の独作法とありて
たけ小猿大英雄と成て道となきは此後繁昌なり

と見たり烈別信長云敵立の第一類のるはハヤは不及家
老の侍大将皆文とありて地の英雄なり候はひ
凡そおきとゆは仕也又信長を後河通とあり
を列治相とあり家康の死を請目公功陣や
然らば家康義理とあり今川氏美は弟と約束ゆ
後河を進中なれは氏美の心人故とありて千とありて
信長さうし家康は後河を約束ゆは後河を
何乃用もたなり氏美は後河を治りて後河を治りて
と信長彼終は又後河家康は後河氏美云守て終は
終白之列治るは山家は頭とあり西國一藩は志あり
ゆは今川氏美は成敗可とあり候也又家康

穴山と信長安五へ此れよすしれは都近家康穴山と
大将とあつれられ死乞のたれは後樂の名人をよ
せ徳と色家康穴山と見えれ其後家康穴山と下
と境と見物せしれよと互に家康穴山境へこすれは
都あり河川和泉榎津五畿河よ信長衆各人殺らるり
程陣取中よ六月二日の朝朝知十兵束と云信長家
中よ了矢功とあんふいとこあ通の侍大将其勢
八千と都に徳寺と中法徳寺よあしと信長と何の
造作もなくとあは見えと子具城の殿園於妙見寺よ
陣取すしと信長と城をさす平比よりと二條殿の口徳へ
逃る由あり信長と徳寺と城を殺へり父子は徳寺

侍合甲乃悲人の編とあつる病八百人衆難共を方
ととと一戦りから二条殿へ立るとら徳と園明
知れと押寄せあつる一時の間よ信長父子と討て取
よと下と言葉乃病屍を死と治逃て城を殺す
よととと討とる也と番目の子はと七殺八国と
とすと伊勢乃居城へ軍と逃入天下ととと信長
乃諸勢あつれとと信軍中よと家人と掃討る皆
居徳へ門と色家康穴山和泉の境よりあすとと
あは相と高取海正生此時常とよととと主君と
運心の人と年移ととと居つるうとと徳寺の事と
穴山と穴山城守徳田原と中前ととと難人れよと

梅雪乃頸と討取らば家康ハ何事も有らば國ハ少くも此也

氏政信長切腹祝す

一 少宗氏政父子ハ信長切腹と聞知して也教よ成勝川方ハ
働懸上野原小幡日友と松清於家の物らたつた方
危ヤわら也合戦仕少宗原を尽進前ハ討取其跡ハ
小田原より氏直一家の惣人救三万案ハ尽無守たり
又勝川討也と申ハありよ二千ハ二の合戦仕勝川仕
上野原方原初乃ハ幸方返れよと申之懸以を松田尾
張只一よ仕負勝川敗軍ハ之原橋へ逃入保勝川佐長
田ハ之原田勝川池田紀伊守丹羽立家ハ清門佐久乃石塘門
羽原孫前守佐ハ内務地前田又た清門川原と誓信是の

人免の先原よりハ之原田勝川友人を一人名高き侍
大将右其目も負たり色々ハ原橋の城ハ之小敵を打
君より上野侍原勝川ハ向く申之是よ申しくハ此
地も可申ハ又ハ之の初りよ討之ハ人質を討ハあ
なけもなく道可申ハと申ハ勝川上ハ糸交と申
左上野原此人質を討ハ信列真田返道美田此人質を
取と方ハ勝川と道ハ上野信原の武田元方原表裏
なき原也又甲列守中ハ八川原原川原与信と申之
上之の初りハ原川原雜兵九ハ七人斗ハ之思ハてと
るもたつたハ道ハ之原田原と申ハ之志もかり
つたハ如件其外森清原一人ハ之原勝川と申

越後を可治と云ひり口遠く早く川中修治給ふとの事なり
道家と毛利と皆取らる國を捨の事なり右後河甲列信
濃上野あり國也然る上野と八洲川と押拂少宗殿より
喜多と入氏直れどもと討給信列也如件云と付氏直
上野信濃の事と云ふは被討ゆ右六万斗此勝と信列
川中修治勸給ふ少宗二千と少宗家と押拂川中修
治郡と八長尾宗捨と云ふ入其後少宗殿甲列と可致之
事ありは長尾宗捨と云ひけり甲列郡也八少宗
右徳川氏八千の積と備甲列喜林寺あり八少宗安房
守七千斗と云ふは信長澁川家康之信長宗と云
と云は尾列法例と云ふは信長より給ふ

後河甲列と云ふは打入と不仕ゆ之信長宗と云ふは
と云ふ早々旗と出し後河甲列と云ふは甲列と云ふは
川尻と共來死狂と家康の家老と一人たりて然る
甲列の百姓町人は是と関川尻と攻め入り比但川尻頭
と八山縣源四郎被討ふと井浜一介討死其後家康甲
列一系及川尻と云ふ居れれ之甲列信濃後河尻
と云ふ喜林寺ありと右板下野百餘雜兵あり五百斗
と押向ら給郡月ありと云ふ居る大徳門と云ふ宅ありと
甲家老と侍大将合百二十騎雜兵百斗押むけら給
家康と後河伊豆堺と云ふ人敷と置所と云ふと人
敷と置所と云ふ七千斗と云ふ八少宗氏直と云ふ甲列新將也

是討陣也多君長唐門甲列之やあはれ此徳と云ふ
都合武千不足の人扱之少宗右唐門依ハ少宗此人扱
治之合戦と仕多君長唐門掛之少宗依ハ千余の
人扱と三千多君長唐門に依之討取又惠林寺爲
之曾板下野少宗依ハ千斗と六七百雜共九討取
故少宗氏直石叶之喜多之徳成後河甲列信濃家康
へ後少宗家ハ上野の川女と石跡と物集之云ふ也
家康辭之氏直より右方退治有之れより家康五
ヶ国の主と成然ハ右武田殿依甲列信濃後河之ヶ国に
家康以抱也家康之慈恩云ふ云大将之徳頼云ハ家康
死之寺と建よと甲列先云依之徳頼付田野又徳頼云ハ

墓寺ハ家康大慈大徳の事と如件少宗山門膳徳頼云
よはくすれは依中と家康因於門膳才坊と徳寺
此住持と徳成信云云此寺の從前ハ龜とより惠林寺
なるハ此寺は前々此寺の寺に於て田野寺といふ田野
皆付よと云ふと徳下信長ハ武田信云云依居城依阜
の除之やハ口信之墓所ハ焼と有之と惠林寺
徳川和老智勝国師と始高山和老大徳和老腫居和老
其外防と徳出家と十人斗焼殺然ハ家康ハ敵の
大将のたれと守と云ふら然ハ少宗殿家康より負然ハ
時甲列信濃此以下人為書と立於其寺
後寺ハ海北村本の徳と云ふ云ふ云ハ徳川

高坂彈正分別の事

一 高坂彈正存生此時より終る國持大将の弓矢強き弱
きハ死後より有はり、謙信の弓矢強威光ハ京橋
尚月乃ハ柄成武勇也子細ハ終中此ハハ京橋ハ
城之甲列捨難云二月十日ハ切腹之より修長頼後
京橋ハ切之返法可之有有柴田修理と大将より之
前田又尾瀨ハ作之因茲依久間玄香酒山五兵衛柴田伊
賀なる云大身前ハ答之方ハ千ハ加賀能ハ切中
頼前ハ切之立之京橋ハ抱ハ城ハ取之京橋ハ年廿
ハ年ハ之後後也人扱ハ千ハ之ハ甲列捨難切腹之
大身此ハ京家近親ハカ之ハ奥列返之ハ切之

國と爲之そあり大身前と云ふと夫ハ力と爲之方祈ハ終之
京橋頼後依後二ヶ國ハ之と女と結之方色ナク大身ハ
嘉平次ハ嘉平ハ加ハ之ハ之ハ何様ハ合戦と存該七日洛
斗此ハ之後該ハ天神山大藏寺野ハ陣取君ハ終之
其下ハ成勢守川ハ之ハ之ハ大河ハ之とナク中此川ハ
是ハ柴田修理ハ之ハ信長家ハ之ハ一乃弓矢ハ切者由ハ
謙信乃弓矢ハ彼見知惣軍ハ船ハ之ハ之ハ場ハ梅土
子ハ孫前ハ之ハ前田又尾瀨ハ作之因茲依久間玄香酒山五兵衛柴田伊
賀なる云大身前ハ答之方ハ千ハ加賀能ハ切中
頼前ハ切之立之京橋ハ抱ハ城ハ取之京橋ハ年廿
ハ年ハ之後後也人扱ハ千ハ之ハ甲列捨難切腹之
大身此ハ京家近親ハカ之ハ奥列返之ハ切之

ゆきお月九つなりよ馬をむや一馬は二百騎余
はねくゆゆハ雑兵或千余と云わたりはつて京橋を
あかひくは軍田修理ハ功者右西樓よりて是を乃京
のふく京橋前只二十騎あき尽進教一二三騎切之は
難人三四五人と馬を蹴りゆりて其門をぬきよと
是れ小すといひさほりてよふ上よりハ大旗をま
りとよりきよ塔と拾上よとほきゆ右ちりなり一軍田
修理後各よゆハ候よと云ふとたゆ処よ上よとほき
ゆと拾よ京田修理と忽ち終ゆゆと力んげんやゆ
をひとより也其時逃より侍大将ハ前田又左衛門進之
国依久る云番加賀休之四女越中津山を兵場軍田

伊賀 ハ次切て不見 其後京橋前ハ騎十騎より上ハ際や
なく働ゆ其時京橋前神保殿家中より候と越中に罷
立ハ候と候方より意見ゆゆ川中候より森橋就
働じり言取彈正様より所中へ越後ハ一掃為様働仕
ハ一左右と京橋越後へゆられゆ次日信長ハ切後也
と中より其女前よ京橋前ハの城とを京橋ハゆり
とゆゆ城と後ハ之ゆゆ川橋女等よゆハ独者ハゆ付
殺よりとゆ久女家滅却可仕證也ゆゆ云ハ明智十兼
高二月より逞心可仕と申越也よ七段也京橋分別よ
と以調候よゆ申越と云ハ明智と一ゆゆゆゆ右武田
ゆゆ云ハ滅亡也二月十日より六月二日迄ハ七月

小乃月成友八十日なり信長父子に切替り信長二番也
此子息伊豫の国司に成り申前と申ハ伊豫守国伊賀ハ
国持之川幸ハ世に成りたおろ明智とて一はるなる
此ハ信長城攻めと殺しハ安藝の毛利にせりハ
四国乃長身我部に對したり敵なるハ奥よりなる也
らねとむよハ家老の明智わけられ甲とるた
る者又父信長会見城攻めと親とるるをせよと
なくハ此ハ中野斗とるもよく金野にせ成信長
会野上野女敵は島敵河津の津本ハ神部をくハ伊賀
一國ハ月居なり明智と討てき是悟めなりハ月羽
果能前守と云者おる主の敵明智と討て都と果能

甲陽軍鑑品第五十六

家康より小糸氏直へ書入る

一天正十一年未と後松の家康より小田原小糸氏直へ
書入也と云く川中橋へ家康ハ働可と云く
と云山伏の使と云大藏大久子最十多ハ家康被任付
家康と云書られしと云くハ左の如し

勝頼ハ家康家老なる

一信列侍大将茅田真田保科甚四郎小笠原掃部左
誼訪殿下條にく和也各代各家康被任よなる
午の年大方如件信列へおる家康護代の侍大将
又大久保七郎左衛門督沼大膳守家田七九信列ハ

彦江門と武川流なるは是の家康の直系也と後
求む近習も成也然るに井伊共部佐赤佐より家康に
信を信を此の如く一乃家老弓矢よか中れは山縣は
飯富共部と云侍大将赤佐也と聞其後後利は此の
上野先方小佐赤佐也と余は色無之具足指物也
之より不及鞍鎧馬此鞍また赤も此の如く聞其山縣
井伊共部佐(被信村但山縣之弟兵束流の門より廣瀬
義深之科肥前是友人の敵の時より見知ふ是の
指物なり右ゆり此と云て廣瀬の白纓より三科八金の
とぬけ家康此の意を以赤佐此中より友人別色此指物
と仕井伊共部より武田の家老山縣より弓矢此指物

なり願ふ中より此と有之如評後河より之は板赤舟乃
經流十は八流信列より八板是八十流是也井伊共部同心や
天正十二甲午より今天下より之は羽宗筑前守と家康尾
列小佐と云ふより之合戦より井伊共部とあり鬼と云ふ侍
中より甲列後河の先方侍走廻の者也其時ハ家康家康
系譜方より之のたれは信列勢一命はしり此は山縣
と縁者より此は氏政家康人の石甲列より平岩七之助
君彦江門武川流も久保より牧石馬先^流沼津より松平因信
守奥国守より松平玄蕃其外江尾田中懸川所より主
君を置家康よりみよ之から羽宗ハ安藤此毛利家
領前此浮田中国谷加勢と勤より守り十八百此人數と

中少丸堅十六万有、家康と押合、一対陣なり、
土と築、く居ら、家康方、六十、一人、殺、
柵の本と一、か、た、地、
筑前守陣、土、陰、押、込、山、
方、討、取、其、年、中、
より、
三日、尾、列、羽、黒、山、
一、万、
り、尾、口、楽、田、の、取、出、
比、田、又、子、と、討、取、
家、康、川、不、多、平、心、
は、
見、
む、
切、
者、
働、
勢、
物、
守、
の、

は、
見、
見、
む、
切、
者、
働、
勢、
物、
守、
の、

家康云曰印牙二乃弓矢なり此の名大将也

家康秀吉取むらり

一ヶ取合は筑前守方と討死するに田捨入と云侍大
將之信書に乳人子息と武家養を有取立大勇也
て信長此先と云は家又赤松丹羽五郎左衛門守右
郎前田又右衛門也若川お竹なりと云く皆小者一僕の
者と信長取立られぬり信長他事之其年より信
軍の羽軍筑前守と主にし之誠と忠と法なり信長
子息に前を敵にし之攻め難く此印と云く信長
会牙織田上野坂近甥の心前を敵にし之被るるの
筑前守と主に被ける中より矢と取く此奥なり也

甲列空山の傍に云は恨有て天下を掃く大勇此信長
へなるなりと云ふ尸のと近り矢此瑕と申其十双倍
此奥なり信軍と主にし之忠と義と法と君此子息
とたし此印と仕けり此弓矢無穿鑿と云上方武
士大合戦なりと云ふ頭と云くも目録負此多方と
柄と成少ハ其上ハ味方討を仕けりと云くゆけり
備列上月の後談も敵多しれを避くゆに子一黨の
信長方の忠と毛利家と攻めり此は信長果報と
柄と依怙なり弓矢此友也相其り此信長果報と
てと方此一合戦と云く此の十と二十とわけて還れり
此印を生じしなり末と成り國多取大勇に成

縦ハ大風のこゝろ横なる可矢此右番報して信長
好くより致さる子長武田四郎殿長隊後八年
己未弱け付たり以働十分一と云くつ之信長ハ公
之れ子柄をく以此候と不完たを云く此其候
其似るハ悪風也候而家康家勇を云わらるる
なり子知ハ信長の才なりとい程家康を以江列其作
の才は婿川合戦金ヶ塚前と云く如けなりといは
信長と申合する節目と立付け取柄と依唐国中と云
之家康の才柄武勇也何様末代十と云く然否有る
を才一武道之少は不及分別悪態主人と云社候
と付云る事あると云く此石武田の語代候悉

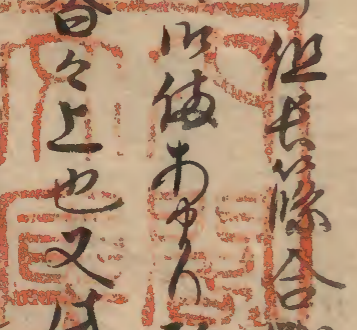
家康と大切は存也巳午此年乃言家康甲列信列
と云く末の年一直後甲信三ヶ国此候と被持一申此直
春より大敵は向給は之河を列候の心く後河甲列信
濃の者ハ家康は能くつむる天のゆり大將の家
康也又強の働を信玄謙信取け家康也如件

勝頼と被給あり

一 勝頼と切後なりと云く三年前辰巳年沼津より山梨氏
政之可案の多勢を珍給は云候は之千置給と云
之千と云家康ハ懸給家康早と云叙中より此時給
於云出語ハ天道好悪也氏政の多勢と家康持
せ此は勝頼と云候は此より強敵と云く是ハ小勇也

氏政弱敵之家康程小勢なりハトクハ押込可
中山は是より大軍をりせはぬは子なりと然ハ皆
天道也と彼伯對なり勝れり安々と絶然と存
生九今信長家の崩は彼友は父兄をうへに伊集
乃以如前明智十景集と合戦なりは之は白鶴友の
旅前守は親の敵とて天下をかひめとるは其
後之尾張れ函とて之押込はしとて旅前守は家康
と戦ふ合戦とて是は家康不出り大山は城とては
中と相いなきは合也四府は傍軍は旅前守をまに
伯父の上野女と相れ之助敵と敵に之は彼友は旅前
とまよとるに今相れハ勝れ云はれハ相信云とては

廿八氣の氣の時酉戌此五年尔表原を列す天神
のりハ中よ不及七原合戦は大军よわひて負たりと
云はれハ相也其合戦より勝れ云はれ弱け付はとて
負く八十日ハ相れハ山の後談は次年相れ賀す
發向彼成其後沼津より小糸氏政と誦は置いらる
懸家康を追放開示世人の誠を以て之を攻る方
る信長の二代目よ十双信益なりハ信云云ハ強きハ
弓矢勝れ云返ありと今思ふは之ハ但長原合戦ハ
も之仕者之敵味方たは勝れ云はれ彼あ中人強と
是前よ之ハ弱分を香之上也又ハ之
云ハ皆強く強



公致謝狀
中此下是了
天運也
...

